



実施計画

第5編 実施計画 目次

| | |
|--------------------------|-----|
| 第1章 健やかで心温まる地域づくり | |
| 第1節 生涯健康で暮らせるまちづくりの推進 | 185 |
| 第2節 とともに支えとともに生きる地域福祉の実現 | 185 |
| 第3節 地域全体で子育てを支援する社会の形成 | 186 |
| 第4節 住民主体のまちづくりの推進 | 187 |
| 第2章 安全で住みやすい生活基盤の整備 | |
| 第1節 利便性の高い交通・情報網の整備 | 188 |
| 第2節 安全・快適な住環境の整備 | 188 |
| 第3節 生活に密着した基盤施設の整備 | 189 |
| 第4節 人と自然が共生する環境の保全 | 190 |
| 第3章 地域特性を生かした産業の振興 | |
| 第1節 地域資源を生かした農林水産業の振興 | 191 |
| 第2節 町の活力を担う商工観光業の振興 | 192 |
| 第3節 雇用の創出と就労機会の支援 | 193 |
| 第4章 安全で安心な暮らしの確保 | |
| 第1節 生命と財産を守る防災対策の強化 | 194 |
| 第2節 町民生活の安全と安心の確保 | 194 |
| 第5章 個性豊かな力強い人材の育成 | |
| 第1節 心豊かでたくましく生きるひとづくりの推進 | 195 |
| 第2節 一人ひとりが社会に参画する交流機会の創出 | 195 |
| 第6章 将来を見据えた健全な行財政の推進 | |
| 第1節 健全かつ効率的な行財政の推進 | 196 |

第1章 健やかで心温まる地域づくり

第1節 生涯健康で暮らせるまちづくりの推進

| 項 目 | 事 業 名 | 事 業 概 要 | 新規/ 継続 |
|----------------------|---------------|--|-----------|
| 第1項 健康づくりの推 進 | 特定健診追加項目事業 | 住民の生活習慣病早期発見のため、貧血・心電図・眼底・血清クレアチニンの検査4項目を追加実施 | 新規 |
| | 後期高齢者健診追加項目事業 | 後期高齢者の生活習慣病早期発見のため、貧血・心電図・眼底・血清クレアチニンの検査4項目を追加実施 | 継続 |
| | 被災者特別健診等補助事業 | 被災再建した住民の生活習慣病早期発見のため、貧血・心電図・眼底・血清クレアチニンの検査4項目を追加実施 | 継続 |
| | 推定塩分摂取量検査事業 | 各種健康診査の尿検査で摂取塩分量を推定し、減塩の食生活改善に活かし、高血圧症や脳卒中発症予防を目的に実施 | 継続 |
| | 再建者健康支援事業 | 公営住宅入居者や自宅再建者に対し、看護師、栄養士の専門職が訪問指導や健康教育・健康相談等の健康支援を実施 | 継続 |
| | 健康管理システム導入事業 | マイナンバー対応の健康管理システムに切り替え、母子保健や健診結果、予防接種のデータを継続して管理 | 継続 |
| 第2項 地域医療体制の 強化 | 医師確保対策事業 | 医師招へい旅費、医療情報連携ネットワーク参画など | 継続 |

第2節 とともに支えともに生きる地域福祉の実現

| 項 目 | 事 業 名 | 事 業 概 要 | 新規/ 継続 |
|-------------------------|--|---|-----------|
| 第1項 地域福祉体制の 充実・強化 | 避難行動要支援者管理事業 | 災害対策基本法で義務付けられ、現在エクセル管理の「避難行動要支援者名簿」のシステム化 | 新規 |
| 第2項 高齢者福祉の充 実 | 介護予防・日常生活支援総合事業 (介護予防・生活支援サービス事業) | 訪問型・通所型・配食サービス等の実施、これまで被災者支援で実施していた高齢者の通いの場を移行 | 継続 |
| | 介護予防・日常生活支援総合事業 (一般介護予防事業) | 通所型介護予防教室・通いの場を運営する団体への補助金交付、シルバーリハビリ体操指導者の養成 | 継続 |
| | 生活支援体制整備事業 | 生活支援コーディネーターを配置し、多様な生活支援サービスの充実に向けて担い手養成や地域資源の発掘を行い、高齢者とのコーディネートを実施 | 継続 |
| | 要介護高齢者等おむつ給付事業 | 要介護高齢者へのおむつ給付、上限月3千円 | 新規 |
| | 高齢者及び障害者にやさしい住 まいづくり推進事業 | 要介護高齢者等の住宅改善(浴室、トイレ等改修)費用助成、上限40万円 | 継続 |
| | 認知症総合支援事業 | 認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人やその家族を包括的にサポートするとともに、初期からの専門的支援を実施 | 継続 |
| 介護に関する入門的研修事業 | 多様な介護人材の参入を促進することを目的として、介護職の未経験者などを対象に、介護に関する基本的な知識や技術を学ぶ研修を実施 | 新規 | |

| 項目 | 事業名 | 事業概要 | 新規/ 継続 |
|------------------|----------------|--|-----------|
| 第2項 高齢者福祉の充実 | 在宅医療・介護連携推進事業 | 在宅医療・介護に関する相談窓口を設置し、切れ目のない在宅医療と在宅介護を提供 | 継続 |
| 第3項 障がい者福祉の充実 | 障がい相談支援事業 | 民間団体(レインボーネット)に対し、宮古圏城市町村で相談業務を委託 | 継続 |
| | 障害児障害者一体施設整備事業 | 沿岸知的障害児施設組合で設置運営する「はまゆり学園」の施設老朽化による建て替えに係る負担金 | 新規 |
| | 障がい福祉システム導入事業 | 現行システムから新システムへ移行、住基システム連携のみならず、障がい福祉に係るサービスを一元管理 | 新規 |
| | 障がい者等自発的活動支援事業 | 障がい者等、その家族、地域住民等の団体が行う活動に対し補助金を交付、上限10万円 | 新規 |

第3節 地域全体で子育てを支援する社会の形成

| 項目 | 事業名 | 事業概要 | 新規/ 継続 |
|-----------------|----------------------|---|-----------|
| 第1項 子育て支援の充実 | 子育て世代包括支援事業 | 子育てに関する情報交換や保護者同士の繋がりを築く場の提供や、妊娠・出産・子育ての様々なニーズに対して、ワンストップで切れ目のない支援を実施 | 新規 |
| | 特定不妊治療費助成事業 | 妊娠を希望する夫婦等が行う不妊治療のうち、特定不妊治療に係る費用を助成 | 継続 |
| | 子どものインフルエンザ予防接種費助成事業 | 生後6か月児から高校生までのインフルエンザ接種費用の一部助成 | 継続 |
| | おたふくかぜ予防接種費助成事業 | 生後12か月以上24か月未満児のおたふくかぜ予防接種費用の一部を助成、上限4,000円 | 継続 |
| | 保育副食費助成事業 | 幼児教育・保育の無償化に伴い、原則保護者から徴収すべき副食費（おかず・おやつ代）を民間保育施設へ補助、一人あたり上限月額4,500円 | 継続 |
| | 幼児教育副食費助成事業 | 幼児教育・保育の無償化に伴い、原則保護者から徴収すべき副食費（おかず・おやつ代）を民間幼稚園へ補助、一人あたり上限月額4,500円 | 継続 |
| | 民間保育所特別保育サポート事業 | 民間保育所が実施する保育サービス（一時預かり、延長保育、病児保育、障がい児保育）に対する補助 | 継続 |
| | 地域子育て支援拠点事業 | 豊間根保育園が実施する地域子育て支援拠点事業に対する補助 | 継続 |
| | 放課後児童健全育成事業 | 町内に設置する放課後児童クラブを運営し、児童の健全育成を支援 | 継続 |
| | 結婚新生活サポート事業 | 夫婦共に34歳以下で所得が3,400千円未満の新婚世帯に住居費等の一部を補助、上限30万円 | 継続 |
| | 保育所地域活動事業 | 民間保育所実施する地域活動事業に対する補助 | 継続 |
| | ブックスタート事業 | 3か月児健診時に絵本（絵本、絵本バッグ、ガイドブック等）を贈呈 | 継続 |
| | 医療費助成事業拡大事業 | 18歳までの医療費助成、6歳までの自己負担分全額の医療費助成 | 継続 |

第4節 住民主体のまちづくりの推進

| 項 目 | 事 業 名 | 事 業 概 要 | 新規/ 継続 |
|---------------------------------|-------------------------|--|-----------|
| 第1項 住民自治と地区 コミュニティの 推進 | 住民協働推進事業 | 自治会等が創意と工夫により実施する事業に要する経費に対して一部助成 | 継続 |
| | 新たなコミュニティ形成事業 | 新たな団地等のコミュニティの形成支援及び活性化を図る | 継続 |
| | 心の復興活動補助事業 | 地域の被災者支援活動のうち、「心の復興」事業の趣旨に合致する活動に対する補助、上限100万円 | 継続 |
| | 大沢地区集会施設建設事業 | 大沢地区の集会施設を建設 | 新規 |
| | 豊間根地区集会施設（支所）建設事業 | 豊間根地区の集会施設（支所）を建設 | 新規 |
| | コミュニティセンター等集会施設トイレ改修事業 | 町内集会施設のトイレの簡易水洗化及び洋式化を実施 | 継続 |
| | コミュニティセンター等集会施設エアコン設置事業 | 町内集会施設に空調設備を設置 | 継続 |

第2章 安全で住みやすい生活基盤の整備

第1節 利便性の高い交通・情報網の整備

| 項 目 | 事 業 名 | 事 業 概 要 | 新規/ 継続 |
|------------------------|--------------------------------------|--|-----------|
| 第1項 安全な暮らしを支える道路の整備 | 織笠地区（防潮堤・水門）歩道整備事業 | 織笠漁港海岸保全施設（防潮堤）の天端及び織笠水門を歩道として利用するため、転落防止柵、照明灯等を整備 | 新規 |
| | 私道等整備補助事業 | 生活関連道の整備に対して工事費の7/10を補助、上限150万円 | 継続 |
| | 道路メンテナンス事業 | 町道橋梁85橋及び桜山トンネルの定期点検（5年に1回）、老朽化した橋りょうの順次補修 | 新規 |
| | 町道舗装改修事業 | 町道舗装の道路路面性状調査、損傷が激しい町道路面の舗装改修 | 継続 |
| | 勝山地区道路改良事業 | 町道中道線～勝山・木戸口線間の路線整備 | 継続 |
| | 長崎地区町道環境整備事業 | 長崎地区町道の側溝等改修 | 継続 |
| | 伝作線道路改良事業 | 町道伝作線の舗装及び側溝整備 | 継続 |
| | 織笠礼堂地区道路改良事業 | 町道織笠・外山線～孵化場前間の道路拡幅 | 継続 |
| | 長林旧国道線排水施設整備事業 | 長林地区国道下～リアス線間の排水施設整備及び町道長林旧国道線の改修 | 新規 |
| | 前須賀地区道路改良事業 | 前須賀地区冠水対策の一環として町道を改修 | 新規 |
| 田の浜・小谷鳥線排水機能強化事業 | 町道田の浜・小谷鳥線の路面洗掘防止のため、横断側溝や路面排水ゴム板を設置 | 新規 | |
| 第2項 利便性の高い公共交通の充実 | 三陸鉄道支援事業（三陸鉄道運営費補助金） | 三陸鉄道の設備維持に要する経費を補助 | 継続 |
| | 定期路線バス運行事業 | 町内バス路線のうち不採算路線を維持するため、必要経費を補助 | 継続 |
| | まちなか循環バス運行事業 | 高台団地、災害公営住宅、移転した商店や病院等を結ぶ路線「やまだ循環バス」を運行 | 継続 |
| | コミュニティバス運行事業 | 町民が用途によらず誰でも利用できるコミュニティバスを運行 | 新規 |
| | 公共交通ネットワーク向上事業 | 地域公共交通網形成計画の実現に向け、各種施策検討を実施 | 新規 |

第2節 安全・快適な住環境の整備

| 項 目 | 事 業 名 | 事 業 概 要 | 新規/ 継続 |
|-----------------|----------------|--|-----------|
| 第1項 市街地整備の推進 | 柳沢北浜地区土地区画整理事業 | 宅地整地等の工事、確定測量、換地計画作成等の換地処分公告に向けた事務手続き等 | 継続 |

| 項 目 | 事 業 名 | 事 業 概 要 | 新規/ 継続 |
|-----------------------|------------------------------|--|-----------|
| 第1項 市街地整備の推 進 | がけ地近接等危険住宅移転事業 | 災害危険区域等から自力で土地を確保して個別に移転する方に対する補助 | 継続 |
| | 都市公園環境整備事業 | わんぱく、ちびっこ及び大沢公園の整備 | 新規 |
| | 被災者住宅再建支援事業(令和元年東日本台風対応) | 令和元年東日本台風罹災者への住宅再建支援金(最大100万円)(町単独支援) | 継続 |
| | 被災者住宅再建融資利子補給事業(令和元年東日本台風対応) | 令和元年東日本台風罹災者が町内に住宅を再建するための利子補給(最大200万円)(町単独支援) | 継続 |
| | 被災者住宅再建支援事業 | 東日本大震災罹災者への住宅再建支援金(最大200万円) | 継続 |
| | 被災者住宅再建支援事業(追加分) | 東日本大震災罹災者への住宅再建支援金(最大100万円)(町単独支援) | 継続 |
| | 生活再建住宅支援事業 | 東日本大震災罹災者への住宅再建支援金(最大130万円) | 継続 |
| | 住宅自力再建者支援事業 | 東日本大震災罹災者の自力再建支援金(最大100万円)(町単独支援) | 継続 |
| | 被災者再建住居移転補助金事業 | 東日本大震災罹災者の仮設住宅等から町内の再建住居への移転費用補助(町単独支援) | 継続 |
| | 復興住宅融資利子補給補助金事業 | 東日本大震災罹災者が町内に住宅を再建するための利子補給(最大300万円)(町単独支援) | 継続 |
| 第2項 居住環境の整備 | 木造住宅耐震診断助成事業 | 木造住宅の耐震診断費用を助成 | 継続 |
| | 木造住宅耐震改修助成事業 | 木造住宅の耐震改修費用を助成 | 継続 |
| | 宅地耐震化推進事業 | 大規模盛土造成地の状況調査を実施 | 新規 |
| 第3項 適正な土地利用 の推進 | 国土調査事業 | 地籍測量を実施し地籍簿、地籍図を作成 | 継続 |
| | 立地適正化計画策定事業 | 持続可能なまちづくりのため立地適正化計画を策定 | 新規 |

第3節 生活に密着した基盤施設の整備

| 項 目 | 事 業 名 | 事 業 概 要 | 新規/ 継続 |
|---------------------|------------------|----------------------|-----------|
| 第1項 上水道施設の整 備 | 長林地区老朽管更新事業 | 老朽化した水道管を、耐震管に更新 | 新規 |
| | 水道施設中央監視システム更新事業 | 経年劣化した中央監視システムの更新 | 新規 |
| | 水道施設台帳整備事業 | 水道施設台帳の更なる整備を実施 | 新規 |
| 第2項 下水道施設の整 備 | 公共下水道整備事業 | 公共下水道山田処理区の下水道管渠布設工事 | 継続 |

| 項 目 | 事 業 名 | 事 業 概 要 | 新規/ 継続 |
|-----------------------|----------------------------|-----------------------------------|-----------|
| 第2項 下水道施設の整備 | 浄化槽設置整備事業 | 個人設置型浄化槽に対する設置補助及び町単独かさ上げ | 継続 |
| 第3項 適正な廃棄物処理の推進 | 廃棄物再生利用施設重機車両整備（更新）事業（負担金） | 廃棄物再生利用施設の重機車両等整備（更新）事業に係る負担金 | 新規 |
| 第4項 生活に必要なその他施設の整備 | やまだ斎苑植栽整備事業 | 景観配慮対策による常緑樹の植栽 | 新規 |
| | 後楽墓地改修事業 | 後楽墓地の通路改修、既設路面、排水溝撤去、アスファルト舗装側溝据付 | 新規 |

第4節 人と自然が共生する環境の保全

| 項 目 | 事 業 名 | 事 業 概 要 | 新規/ 継続 |
|---------------------|------------------|-------------------------|-----------|
| 第1項 豊かな自然環境の保全 | 三陸ジオパーク推進事業 | 山田町ジオパーク推進協議会への補助 | 継続 |
| 第2項 地球環境問題への取り組み | 環境基本計画等策定事業 | 山田町環境基本条例に基づく計画策定 | 新規 |
| | 住宅用太陽光発電設備導入促進事業 | 住宅屋根に太陽光パネルを設置する費用の一部補助 | 継続 |

第3章 地域特性を生かした産業の振興

第1節 地域資源を生かした農林水産業の振興

| 項 目 | 事 業 名 | 事 業 概 要 | 新規/ 継続 |
|---------------|---------------------------------|--|-----------|
| 第1項 水産業の振興 | 漁港施設機能保全事業 | 漁港施設機能保全（長寿命化）計画に基づく町営漁港の改修・補修工事 | 継続 |
| | アサリ漁場環境整備事業 | アサリの増殖による漁業所得の向上と潮干狩りによる観光客の誘客に向けた環境整備 | 新規 |
| | 県営漁港整備事業（負担金） | 県営漁港整備事業の10%を負担 | 継続 |
| | つくり育てる漁業の再生事業 | アワビ稚貝放流事業への支援（100%） | 継続 |
| | 漁業近代化資金利子補給事業 | 「漁業近代化資金」の利子を県（1.25%）、町（1.00%）、全漁連（0.20%）が補助 | 継続 |
| | 地域再生営漁活動支援事業 | 漁場の有効活用、水産物の品質向上、水産物の衛生管理向上などの取り組みに対する補助 | 継続 |
| | 特定養殖共済掛金助成事業 | かき、ほたて、わかめ、こんぶの漁獲共済掛け金の10%を補助 | 継続 |
| | 漁獲物品質向上支援事業 | 漁業者の温湯処理釜や沖洗い機、紫外線滅菌設備、電解水装置などの設備導入に対する補助 | 継続 |
| | 東日本大震災漁業経営復興特別資金利子補給事業 | 「東日本大震災漁業経営復興特別資金」の利子を農林中金、県、町がそれぞれ0.5%補助 | 継続 |
| | 施設共済掛金助成事業 | 養殖施設の災害被害共済掛け金の10%を補助 | 継続 |
| 第2項 農林業の振興 | 県営農業農村整備事業農地中間管理機構関連農地整備事業（負担金） | 田名部地区ほ場整備事業に対する県への負担金 | 継続 |
| | 多面的機能支払交付金事業 | 農地・用水路等の保全活動に対する補助 | 継続 |
| | 豊かな土づくり支援事業 | 土壌診断費用と肥料等購入費用に対する補助 | 新規 |
| | 土地改良区育成支援事業 | 土地改良区への組織強化に対する補助 | 継続 |
| | いわて地域農業マスタープラン実践支援事業 | 農業経営の効率化を進めるプランに基づく実践活動に対する補助 | 継続 |
| | 新規就農者研修受入支援事業 | 就農希望者の研修経営体に対する支援 | 新規 |
| | 繁殖素牛購入支援事業 | 繁殖素牛の購入費用に対する補助 | 新規 |
| | 農作物被害防止対策事業 | 電気牧柵、侵入防止柵等の資材購入に対する補助 | 継続 |
| | 山田農業まつり開催支援事業 | 農林業生産品の販売・宣伝等のイベント | 継続 |

| 項 目 | 事 業 名 | 事 業 概 要 | 新規/ 継続 |
|---------------|----------------|---------------------------------|-----------|
| 第2項 農林業の振興 | 森林環境譲与税活用事業 | 林業経営の効率化及び森林管理の適正化に向けた森林整備事業の実施 | 継続 |
| | 森林づくり事業 | 造林業務を行う事業主に対する補助 | 継続 |
| | 森林整備地域活動支援事業 | 森林所有者に代わって森林経営計画を策定する森林組合等への補助 | 継続 |
| | 特用林産物生産促進支援事業 | しいたけ種駒の購入費用に対する補助 | 継続 |
| | 特用林産施設体制整備復興事業 | 椎茸生産組合による特用林産施設の整備に対する補助 | 継続 |
| | いわて消費者理解増進対策事業 | 生産者等が首都圏等において行う農林産物PR事業 | 継続 |
| | 林業成長産業化総合対策事業 | 町有林の間伐と森林作業道の開設、適正な森林管理の実施 | 継続 |
| | 森林病虫害等駆除事業 | ナラ枯れ被害拡大を防ぐための害虫駆除の実施 | 継続 |

第2節 町の活力を担う商工観光業の振興

| 項 目 | 事 業 名 | 事 業 概 要 | 新規/ 継続 |
|--------------|---------------------|--|-----------|
| 第1項 商業の振興 | ふるさと特産品推進事業 | ふるさと納税者に対するふるさと特産品返礼事業 | 継続 |
| | 商工会支援事業 | 商工会が行う組織強化、地域振興事業に対する補助 | 継続 |
| | 中小商工業金融対策融資事業 | 中小商工業者への融資事業（原資） | 継続 |
| | 中小商工業融資利子等補給事業 | 中小商工業金融対策融資に対する利子補給 | 継続 |
| | 中小企業被災資産復旧費補助事業 | 被災した中小企業者の資産復旧支援 | 継続 |
| | 中小商工業災害復旧融資利子等補給事業 | 被災した中小商工業者の事業再開のための融資に対する利子補給 | 継続 |
| | 駅前拠点施設商業復興推進事業 | 株式会社共同店舗棟建設運営会社山田の借入金への利子補給 | 継続 |
| | やまだ創業サポート事業 | 町内で起業や新事業への進出など、新たなビジネス立上げの初期費用に対する支援 | 継続 |
| | 新規出店者経営支援事業 | 町内の空き店舗への新規出店者に対する補助 | 継続 |
| 第2項 工業の振興 | 山田町工場誘致条例に基づく利子補給事業 | 町内に工場等を新設又は増設する者のうち、金融機関から借入れを行った者に対する利子補給、上限2億円 | 継続 |

| 項目 | 事業名 | 事業概要 | 新規/ 継続 |
|--------------|---------------|--|-----------|
| 第3項 観光の振興 | 新道の駅整備事業 | 三陸沿岸道路山田ICに近接する柳沢地区に新たな観光拠点として「道の駅」を建設 | 継続 |
| | 地域おこし協力隊推進事業 | 関東圏域等の都市圏在住の者を受け入れ、地域の活性化を図りながら、隊員の移住定住につなげる | 継続 |
| | 山田の魅力発信事業 | やまだの魅力を発信する、山田の秋まつり、三陸やまだカキまつりのイベント開催経費補助 | 継続 |
| | イベント開催事業 | さくらまつり、鮭まつり等のイベント開催経費 | 継続 |
| | 観光情報発信事業 | ウェブサイト等を活用した観光情報の発信、新たな観光資源の発掘、地場製品の販売促進に関する情報収集、パンフレット作成等経費 | 新規 |
| | 観光協会支援事業 | 観光協会の組織強化、イベント開催等支援のための補助 | 継続 |
| | 海洋性体験型観光普及事業 | シーカヤック利用に係る経費（賃金、講師報償費など） | 継続 |
| | 体験観光推進協議会支援事業 | 体験観光推進協議会の活動に対する補助 | 新規 |

第3節 雇用の創出と就労機会の支援

| 項目 | 事業名 | 事業概要 | 新規/ 継続 |
|-----------------|--------------|---|-----------|
| 第1項 就労機会の支援 | 町漁業就業者育成対策事業 | 小中学生を対象にした漁業体験の実施や新規就業希望者の研修受入経営体に対する助成 | 継続 |
| | 豊かな浜の担い手育成事業 | 漁業後継者や新規就業者、養殖漁業に新規参入する漁業者や新たな養殖種目を開始する漁業者を支援 | 継続 |
| 第3項 移住・定住の推進 | 移住定住促進事業 | 移住コーディネーターを配置して移住相談の対応などで町への移住・定住者の促進を図る | 継続 |
| | 空き家リフォーム補助事業 | 町外から山田町に移住し、町内の空き家等をリフォームする場合の費用に対する補助 | 継続 |
| | 移住支援金事業 | 都内に住む又は都内に通勤していたものが、就業マッチングサイトにより、岩手県で就業した者に対する補助 | 継続 |

第4章 安全で安心な暮らしの確保

第1節 生命と財産を守る防災対策の強化

| 項目 | 事業名 | 事業概要 | 新規/ 継続 |
|------------------------|----------------------|---|-----------|
| 第1項 防災施設・設備等 の充実 | 非常食備蓄事業 | 非常用クラッカー、水及び乳児用液体ミルクを備蓄更新 | 継続 |
| | 豊間根地区排水路整備事業 | 豊間根地区の排水能力不足による浸水被害の防止や住環境の向上を図るための排水路の整備 | 継続 |
| | 田の浜地区排水施設土砂等流入防止対策事業 | 田の浜地区の排水施設閉塞による浸水被害の防止のため、上流部の沢にスクリーンや水路施設を整備 | 新規 |
| | 準用河川長内川浚渫事業 | 準用河川長内川の越水被害を防止するための河道掘削 | 新規 |
| | 準用河川新田川浚渫事業 | 準用河川新田川の越水被害を防止するための河道掘削 | 新規 |
| | 準用河川山の内川改修事業 | 山の内地区の排水施設閉塞による浸水被害の防止のため、準用河川山の内川を改修 | 新規 |
| | 準用河川女川改良整備事業 | 準用河川女川改修工事に起因する沿線住宅等の損害について、補修費用を補償 | 新規 |
| | 準用河川秀禅川改良整備事業 | 準用河川秀禅川改修工事に起因する沿線住宅等の損害について、補修費用を補償 | 新規 |
| | (1災)公共土木施設災害復旧事業 | 令和元年東日本台風により被災した道路・河川の復旧工事 | 継続 |
| 第2項 防災体制の強化 | 消防団消防屯所建設事業 | 消防屯所の更新（第7分団、第2分団、第5分団、第12分団） | 継続 |
| | 消防団消防車両整備事業 | 経年劣化している消防ポンプ自動車を更新（第11分団、第2分団、第4分団、第9分団） | 継続 |
| | 広域消防車両整備事業（負担金） | 消防車両の新規購入及び車両を更新 消防救急無線設備のデジタル無線管理監視制御装置の改修 | 継続 |
| | 消防水利整備事業（耐震性貯水槽） | 消防水利の基準により、不足地域に耐震性貯水槽の整備 | 継続 |
| | 消防水利整備事業（地下式消火栓） | 消防水利の基準により、不足地域に消火栓の整備 | 継続 |
| | 消防団小型動力ポンプ整備事業 | 経年劣化している小型動力ポンプを更新（第3分団、第9分団、第1分団、第10分団） | 継続 |
| | 地域防災組織育成助成事業 | 町内の自主防災組織による防災用品の購入に対する補助、上限200万円 | 継続 |

第2節 町民生活の安全と安心の確保

| 項目 | 事業名 | 事業概要 | 新規/ 継続 |
|----------------|------------|------------------------------------|-----------|
| 第1項 交通安全の確保 | 交通安全施設設置事業 | 八幡町地区及び長崎地区の三陸鉄道リアス線敷地境界へガードレールを設置 | 新規 |

第5章 個性豊かな力強い人材の育成

第1節 心豊かでたくましく生きるひとづくりの推進

| 項 目 | 事 業 名 | 事 業 概 要 | 新規/ 継続 |
|------------------------|-----------------------|---|-----------|
| 第1項 人生を豊かにする生涯学習の推進 | 学校・家庭・地域連携協力推進事業 | 子どもの学習支援と地域コミュニティの推進の取り組み、コーディネーター報償費 | 新規 |
| | 社会教育施設等無線ネットワーク整備事業 | 図書館、ふれあいセンター及び中央公民館に無線ネットワークを整備 | 新規 |
| | 生涯学習推進事業 | 講演会の開催など | 継続 |
| 第2項 学校教育環境の充実 | 山田小学校新校舎等建設事業 | 山田小学校の校舎及び屋内運動場を建設 | 新規 |
| | 学校プール・テニスコート建設事業 | 移転新築される山田小学校と山田中学校が使用する学校プールを建設、山田中学校のテニスコートを整備 | 新規 |
| | 被災児童生徒就学援助費扶助事業 | 東日本大震災に起因する経済的な理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対する援助 | 継続 |
| 第3項 スポーツ環境の充実 | 社会体育施設利用インターネット申請導入事業 | 社会体育施設の利用申し込みインターネットによる手続きを導入 | 新規 |
| 第4項 芸術文化等の振興 | やまだの文化芸術支援事業 | 講演会の実施、関係者の研究費など | 継続 |
| | ふるさとやまだシリーズ刊行事業 | 山田の自然、歴史、文化等について、分かりやすくまとめた冊子を年1冊刊行 | 新規 |
| | 房の沢古墳群出土品保管環境整備事業 | 埋蔵文化財を保管する備品の購入及びその指導に係る人件費 | 継続 |
| | 遺跡試掘調査事業 | 民間事業者等の開発行為に係る試掘調査 | 継続 |

第2節 一人ひとりが社会に参画する交流機会の創出

| 項 目 | 事 業 名 | 事 業 概 要 | 新規/ 継続 |
|-------------------|----------|------------------|-----------|
| 第2項 学習や文化交流の推進 | 児童生徒派遣事業 | 町内児童生徒の国内他地域への派遣 | 新規 |

第6章 将来を見据えた健全な行財政の推進

第1節 健全かつ効率的な行財政の推進

| 項 目 | 事 業 名 | 事 業 概 要 | 新規/ 継続 |
|---------------------------|---------------------|--|-----------|
| 第1項 健全かつ効率的 な行財政の推進 | 若手職員政策等研究事業 | 若手町職員による施策等の研究会を設置し、第10次 総合計画に向けた施策立案 | 新規 |
| 第2項 健全で持続可能 な財政運営 | 旧山田病院解体事業 | 旧山田病院の解体 | 新規 |
| | 公共施設等総合管理計画改訂事 業 | 公共施設等総合管理計画の改訂 | 新規 |